

離婚に伴って発生する法律問題は多々ありますが、今回は「財産分与」に絞ってお話をします。

財産分与とは、婚姻中に夫婦で形成した財産を分ける手続きです。分与の対象になるのは「婚姻中に形成した財産（配偶者の協力や貢献があって形成した財産）」に限られます。

たとえば、婚姻前に手にした財産（特有財産）や相続により取得した財産は、配偶者の協力や貢献があって形成した財産とはいえないので、原則として財産分与の対象とはなりません。

では、具体的にどのような財産が財産分与の対象になるのでしょうか。

財産分与の対象となるのは『①現金・預・貯金、株式など』『②不動産』『③自動車』『④生命保険や学資保険』『⑤退職金』などがあります。

『②不動産』や『③自動車』をローンを組んで購入していて、現在の価値よりも残ローン額が多いオーバーローンの場合は、目的物を引き続き使用する者が離婚後もローンを負担し続ける

ことになるので清算しません。しかし、残ローン額よりも現在の価値の方が多いアンダーローンの場合は、現在の価値から残ローンを差し引いた差額のプラス部分について財産分与の対象として清算します。

清算の仕方は、主に不動産や自動車を売却してお金に換えて得たお金を分けるか、どちらかの名義にして他方配偶者に対し、名義を取得した側が査定価値の半分の代償金を支払うかのいずれかの方法で分けるのが一般的です。

『④生命保険や学資保険』については、解約返戻金相当額を分けます。

『⑤退職金』は、いまだ退職金を受け取っていない場合、退職金が支給される可能性が高いかどうかによって分与の対象となるかが決まります。なお、婚姻時から別居時までに対応する期間の退職金のみ分与の対象となります。

具体的な分け方についてですが、基本的には夫婦の財産形成の貢献割合

を等しいものとして、それぞれ2分の1で按分する（2分の1ルール）のが原則ですが、一方の特殊な才覚（スポーツ選手、会社経営者、医者などの専門職）により財産を形成したと考えられる場合などは、2分の1ルールが適用されないケースもあります。

財産分与を請求できる期間は、離婚成立から2年となっておりますので、「離婚を検討中だがどうやって財産分与されるか知りたい」「離婚をしたいが財産分与でもめている」「既に離婚したが財産分与を請求したい」などの場合は、弁護士に相談することをお勧めします。

今月の担当



齋藤 正義 弁護士
流氷の町ひまわり基金法律事務所

無料法律相談会 令和7年1月7日(火) 雄武町地域交流センター2階
(事前予約制) 予約受付：紋別ひまわり基金法律事務所 ☎0158-26-2277

子育て支援センターだより

子育て支援センター（若草保育所内） ☎0158-84-4366

寒さが身に染みて感じる12月がやってきました。クリスマスにお正月と、年末年始に向けて楽しい行事が続きますね。皆さん、今年はどんな一年を過ごされたでしょうか？

子育て支援センターは今年もたくさんのご家族の利用がありました。職員は毎日顔を合わせるわけではないため、会うたびに子ども達の成長が感じられ驚かされることがたくさんありました。来年も皆さんにとって、すてきな1年となりますように。

『みんなで育てよう』

子育ては1人ではできません。気持ちを共有できる仲間や、協力し合えるパートナー、頼れる家族、話を聞いてくれる先生、みんながいてくれることで安心して育児をすることができるのだと思います。

何かに悩んだり困ったときは、1人で考え込まずに気持ちを話してみませんか？話す相手は問いません。自分が話せる相手でいいと思います。話を聞いた相手はあなたのことを真剣に考えてくれるでしょう。また、さらにお子さんの小さな成長を見逃さず、喜びも分かち合うことができたなら、喜びが何倍にもなるはずです。悩みや困り感*に目が向きがちですが、自分の周りにいてくれる人達と育児を楽しみたいですね。

※困り感 集団の中でうまくやっていくことに苦労している様子を表す言葉



※12月26日(木)は『はじめてのお誕生日会』を行いますので、午前の支援センターの利用はできません。ご了承ください。

ホテル日の出岬からのお知らせ

Hotel Hinodemisaki

◎国土交通省 観光庁の定める「準高付加価値経営旅館等」に認定されました

観光庁の策定したガイドラインに則り、企業の経営として取り組むべき基本事項が実施され、かつ顧客に対する付加価値を提供するための取り組みを行っている宿泊施設を指す「準高付加価値経営旅館等」にホテル日の出岬が認定されました。

レストラン「藍」のおすすめ（すべて税込み） ※12月27日(金)まで

- ①メンチカツ定食 1,180円
- ②鶏めしと塩ラーメンセット 1,280円
- ③石頭火鍋セット 1,380円



12月のおすすめスイーツメニュー

- ①モンブラン
 - ②スフレチーズケーキ
 - ③マンゴーロールケーキ
- 各種 450円



クリスマスメニュー・年末オードブルのご予約承ります

- ・国産ローストチキン 2,980円 限定50羽
- ・ホワイトクリスマス（ケーキ） 4,500円 限定50個
- ・年末オードブル 13,000円 限定50台
- ・ミックスピザ 24cm 1,000円 限定50枚
- ・クリスマスノエル（ケーキ） 4,500円 限定50個

◎予約受付期間 《12月17日(火)まで》

※ご予約は電話またはフロントカウンターにて受け付けております。

◎商品お渡し日

- ・クリスマスローストチキン
- ・ミックスピザ・クリスマスケーキ 12月24日(火)、25日(水)
- ・年末オードブル 12月31日(火)

◎商品お渡し場所

ホテル日の出岬フロント
14時～17時
道の駅おうむ1F
15時～16時

※詳しくは、電話などで問い合わせください。



町民限定宿泊プラン販売いたします

○販売期間

令和7年4月25日(金)まで
※年末・年始を除く

○町民限定宿泊プラン利用者特典

レストラン藍をご利用されるお客さまは全品20%割引とさせていただきます。

○宿泊料

1泊朝食付 2名以上 1名6,000円
町民とご一緒にの宿泊で、町外のお客さまは、1泊朝食付き7,000円
※1名のための利用は3,000円増となります。

ホテル日の出岬は町民の皆さまの大切な財産です。ぜひ、ご利用をお待ちしています。ホテルに対するご意見、ご要望がありましたら、何なりとご連絡ください。

オホーツク温泉ホテル日の出岬

☎0158-85-2626